

第1回 尼崎市総合計画審議会 議事録

| | |
|------|---|
| 日時 | 平成 28 年 12 月 22 日 (木) 18:00 ~ 20:00 |
| 場所 | 尼崎市役所 北館 4-1 会議室 |
| 出席委員 | 稲垣委員、梅谷委員、加藤委員、佐藤委員、瀧川委員、久委員、紅谷委員、梶岡委員、川島委員、藤原委員、和田委員、荒木委員、安田委員、須田委員、徳田委員、長崎委員、明見委員、原田委員、尾藤委員 |
| 欠席委員 | 川中委員、川野委員、島田委員 |
| 事務局 | 稲村市長、中浦企画財政局長、安田ひと咲きまち咲き推進部長、立石ひと咲きまち咲き推進部政策課長、政策課職員、御崎行財政推進部長、松原行財政推進課長、行財政推進課職員 |

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 委員及び事務局職員の紹介

5. 審議会条例等

6. 会長及び会長代理の選任

会長互選(互選により加藤委員を会長に選出)

会長挨拶

会長職務代理者指名(条例に基づき会長から、会長代理者として久委員を指名)

7. 諮問

市長から諮問書を手交

8. 審議

議事録の公開

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

【議題1 尼崎市総合計画について】

(事務局)

(資料第2号について説明)

(会長)

本来であれば、もう1つの議題の「尼崎の財政状況」についてもご説明いただきたいのですが、途中退席の委員におかれましては、退席前に今回の計画に対して一言頂きたいと

思います。

(委員)

先ほど会長のご挨拶にもありましたように、全体の基本構想をつくる時は市民の方々のご意見を頂き、資料2のP18の「ありたいまち」の4つはほぼ市民懇話会からの提言書ででき上がっています。そういう意味では、基本構想部分はかなり市民の方々の熱い思いが凝縮していますので、そこは今回も大切にいただければ嬉しいと思っています。

ただ、前期、後期の基本計画でそれを具体的に行うということで、前期5年間で動かしただけであり、これについてはまた評価していただきますが、かなりできているところや、まだ課題として残っているところがございますので、その辺りは十分にご意見を頂きまして、さらに後期の5年でしっかりとこの4つの「ありたいまち」が実現できるようなお知恵も賜りたいと思います。よろしくお願いたします。

(会長)

資料2の総合計画について、お気づきの点、ご質問等、何かございませんか。

(質問等、なし)

最後に総括的に皆さんに一言ずつお話しただきたいと思っておりますので、今お気づきの点がなければ、資料をすべて説明していただいた後で、全体について感想も含めてお話しただければと思います。

それでは、続けて説明をお願いします。

【議題2 尼崎市の財政状況について】

(事務局)

(資料第3号について説明)

(会長)

今説明していただきました財政状況についてご質問等がございましたら、お願いたします。

◆ 開発や企業の進出の市税に与える影響について

(委員)

市税の内訳は固定資産税が多いと思いますが、JR 尼崎駅の開発や沿岸部のパナソニックの工場の進出・撤退等はどの程度影響しているのでしょうか。

(事務局)

具体的な数字が手元にありませんが、本市の市税の全体的な特徴を説明させていただきますと、ご指摘のとおり、本市の市税の中心的な部分は固定資産税が多く占めていました。P3の図 - の紫色の部分が市税収入の占める部分で、かつては800億円を超える市税がありました。ところが、バブルが崩壊して以降、地価が下落し、固定資産税の減少を加速する形になりました。

一方で、本市の市税は、固定資産税が多く占めることと併せて、個人市民税に比べて法

人市民税の割合が高くなっていることも特徴です。これは企業の発展に支えられ、本市産業が成長してきたことによるところが大きいのですが、隣の西宮市に比べても、本市の法人市民税の占める割合は高くなっています。逆に、市民の所得階層が低位にあること等により、個人市民税は西宮市等と比べて低くなっています。

ご指摘のように、市税は、例えば、JR 尼崎の北側の緑遊の開発等、様々な開発が、個人市民税の増に一定寄与する部分もありますし、また、企業の進出が法人市民税等の増に寄与する部分もあります。ただ、前述のように、法人市民税の割合は景気によって大きく左右されるところがあり、一方で固定資産税の下落もありますので、この数年は 800 億円を切って 760～770 億円で推移しているような状況が続いています。

ご質問に対して詳しくはお答えできていませんが、全体的な市税の状況は以上のとおりです。

(委員)

どこで歳入を増やそうと思われているのかをお聞きしたかったのですが。

(事務局)

補足しますと、今、我々が取り組んでいますのは、1 つは経済の活性化です。確かに法人市民税は減少していますが、やはり法人市民税の増収という部分では、市内経済の活性化が必要です。それから、先ほどから申し上げているように、ファミリー世帯の転入促進の取組の中で、個人市民税のさらなる増収も図り、この両面から、歳入面の増加に寄与する市の政策をとっていきたいと考えています。

また、他都市よりも市税の収入率が低い状況がありますので、滞納部分を減らす取組も、収入を増やす手立てとして取り組んでいるところです。

◆ 土地開発公社の負債残高について

(委員)

P6 を見ますと、市財政悪化の大きな要因として、過去の大規模な投資的経費による多額の公債費が挙げられると思います。土地開発公社において将来的な事業用地として取得した土地にかかる負債が最高で 600 億円にまで達し、それを健全化に向けて減らすように努力をしてきたということですが、現在、土地開発公社の負債はどの程度まで減っているのか、将来はどのようなことを考えているのか、教えていただきたいと思います。

(事務局)

土地開発公社につきましては、資料 3 の P3 の図 - のグラフにおいて、赤い折れ線が負債の残高を示しています。負債のピーク時には 600 億円を超える負債残高がありましたが、その後、土地開発公社の健全化計画によって、漸次、残高を減らしてきました。その中で、城内地区で抱えていた 40 億円以上の公社保有の土地を、本年、買い戻しましたので、現時点で公社の負債残高は 10 億円を下回りました。当初 600 億円あった負債が、現時点では 10 億円を切るまでに減ったということです。今後、公社の部分については、これまでのように負債残高を増高することがないように、公社で取得した土地は翌年に市の方で買い戻しするという、一定負債残高を増やさないルールを設けた取組をしていきたいと考え

ているところです。

(委員)

土地開発公社の負債については残高が10億円を切ったということで、漸次、減らしていくということであれば、廃止という方向も視野に入っているのでしょうか。

(事務局)

公社の廃止については、道路や公園等のタイムリーな取得ということで、今までは公社で取得していましたが、今後、どのような方法で取得するのかという代替の手法の判断がつかましたら、いずれ公社の廃止も検討していければと考えています。

(会長)

市の財政状況について、他にご意見はありませんか。

◆ プロジェクト中間総括の提示について

(委員)

平成28年度が前期の最後ですが、前期を終えて一体どうなったのか、それを教えたいと思います。このように分析していただいても、平成28年度まで「ありたいまち」の取組をされてきた結果、どのような形をつくってきたのか、トータルとして今後はどうなっていくのかを教えたいと思います。

(事務局)

P7～P8をご覧くださいますとお分かりのように、プロジェクトは10年間の計画で、それが折り返し地点に来ていますので、今後、総計の後期計画に合わせて、中間総括として市民の皆様や議会の皆様にお示ししたいと考えています。

現状についてはまだ道半ばで、P5の図 - のグラフにありますように、一定行革の取組をしてきた結果として、破線で示された平成25年3月の値から実線で示された平成28年2月の値に向かって20億円程度の収支改善となっています。ただ、我々は実線が最終的に予算の段階でゼロになるような形を目指していますので、それに向かって引き続き行革の取組を行っていきたいと思っています。その手法については、中間総括の中で、今後どのような手法でゼロに向かうのかということをお示ししていきたいと考えています。

(委員)

中間総括はいつ頃行われるのでしょうか。

(事務局)

P8にありますように、総合計画に合わせて平成29年9月には最終案としてご提示する予定ですが、それまでも節目ごとにお示ししたいと考えています。1つは、来年2月に平成29年度の予算を出す際に、今回お示したような部分を含めて中間総括の方向性のようなものを出して、最終的には平成29年9月に最終案という形でまとめたいと思っています。

(委員)

そんなに悠長に構えていて良いのでしょうか。私たちは総合計画を審議するわけですから、来年の8月か9月に中間総括を出していただくのでは、それまで私たちの判断基準がありません。それは早く出していただかなければ、議論ができません。

(事務局)

先ほど前期は平成28年度までという話がありましたが、前期は平成29年度までで、総合計画の後期計画は平成30年度から始まり、プロジェクトも同じように後半期間は平成30年度から始まります。それまでに平成30年度以降のまちづくりに反映していけるよう、平成29年度上半期に作業を進めていくことになっています。

(委員)

そんなことを言っていたら、スケジュール案とは違ってしまいます。

(事務局)

整合を保つ形で進めてまいります。当然、審議の前提として、財政状況の見通しはどうかという問題がありますので、その部分は逐次、ご提示したいと思っています。2月には、当初予算を踏まえて平成34年度までを含めた見込みをご提示しながら、総計の審議をしていただきたいと考えております。

(会長)

大まかなデータでも良いので、できる限りこの会議で議論できる素材を的確に提供していただけるようお願いいたします。

(委員)

先ほどの説明では予算ベースでは実績収支を目指しているということで、平成34年度が最終年度になると思いますが、投資的経費が増えて予期せぬ市債が増えているので、平成34年度までの目標をクリアするという上での総括になるのでしょうか。それとも目標達成の見込みが不透明な部分も含めての中間総括になるのでしょうか。

(事務局)

基本的に収支上の問題と将来負担の問題がありますが、収支上は中間年の折り返しで約30億円の構造改革を目指していくということで、それはほぼ近づいています。ただ、当初予算ベースではなく、決算の実質的な収支均衡がある程度図られる方向へ、平成29年度に向けて予算を調整していくということです。

将来負担については、他都市に比べて多額の負債を抱えておりますが、これについては中間年には1,550億円、さらに平成34年のプロジェクト最終年には1,100億円程度の管理目標を掲げています。これも若干、超え気味の状況ではありますが、それに近づけるような形で将来負担を抑制する方向で今、取組を進めているところです。

【全委員の意見、質問等】

(会長)

本日は第1回目ですので、委員全員に感想も含めてご発言いただければと冒頭に申し上げたところです。残り40分程度ですが、1人2分程度で、これから始まります議論に向けて、ご自身の問題意識でも結構ですし、ご質問でも結構ですので、総合計画と財政状況も含めてどこからでもご発言いただければと思います。

(委員)

初めて参加させていただいたので緊張しています。私は今まで、地域の中で教育等を中心に仕事をしてきましたが、生まれも育ちも尼崎ですので、ここ数年、尼崎の将来について考えたいと強く思うようになりました。そこで、市民として、まずは知るところから勉強させていただき、これからの尼崎市にとって何が必要で、何を大事に育てていくかということをご一緒しながら勉強しながら、提案できることがあれば提案させていただきたいと思っています。

(会長)

委員は次の委員と共に市民の代表として参加していただいていますので、率直なご意見を積極的にご発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

実は、私は伊丹市民です。それで、なぜこの場にいるかと言いますと、私が尊敬するある尼崎市民の方がおられまして、その人が塾の先生で夜の仕事なので、彼の代わりに参加しているつもりです。

それで、私はと言いますと、その人と一緒に「あまがさき環境オープンカレッジ」というNPOで理事をしています。したがって、「お前はなんや」と思われるところもあるかもしれませんが、在勤の位置付けで参加させていただいているということです。また、「あまがさき環境オープンカレッジ」の流れで「みんなのサマーセミナー」や協働・男女参画課の仕事をしており、今年のサマーセミナーの実行委員長を仰せつかっています。

総合計画については、オレンジ色の冊子を見た時に、尼崎市は分かりやすいものを作っていて非常に良いと思いました。それまでは、今の話の中にもあったように、総合計画、総合戦略等、いろいろな文言が散らばっていて市民にとっては何が何なのか分かりませんし、「あまナビ」や「あまチャレ」等、「あま」という言葉もたくさんあって、花火がたくさんあがるばかりで、どれが自分に関連があるのか、自分は関わって良いのかどうか分からないと感じていたので、オレンジ色の冊子はとても分かりやすいと思い、このようなものがどのように成り立っているのかということも見たいと思って、今回は手を挙げました。

(会長)

是非とも、そういうお立場でご発言いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(委員)

第1回目ということで、総合計画のこれまでの説明と財政の説明をいただきました。私も市議会議員として前回の総合計画審議会から参加していますが、高い目標に向けて現実には非常に厳しいものがあり、それでもいろいろな取組の中で改善されている点が説明されました。そういうところで、尼崎市単独では改善するべき点がたくさんあるかと思えますし、近隣、また全国的に見ますと、いろいろな環境の中で進めていくには行政もバランスが必要だと思えます。

これから人口が減っていく中では、収入面もこれまで以上に減っていくと思われそうですし、かなり都市間競争が進むのではないかと危惧しています。その中で、今の高い目標と現実の乖離が今後の中間総括で検討され、ここの委員で後半をどのようにつくっていくかということは非常に大事だと思います。行政運営は予算がなければ執行できない性質がありますので、この審議会でポイントをしっかりと絞って、今の目標と現実の乖離を上手く融合させながら、この総合計画の後半を見直しされて進めていけたらと思っています。

後半で一気にV字回復することは見込めませんが、近隣とのバランスもありますし、行政の中の現状もできればこの委員会がしっかりと応えられて、後半の計画の役に立つように、私も一員として頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

(会長)

続いてお願いします。

(委員)

質問でもよろしいでしょうか。

(会長)

結構です。

(委員)

資料の範囲内で教えていただきたいのですが、「尼崎市人口ビジョン・総合戦略」は5ヶ年計画で平成27年度～31年度となっていますが、元々は総合計画が平成25年度からスタートして、その途中から国の方針に沿って人口ビジョンを市が作り、総合戦略として立てられたと思います。

資料のP11を見ますと、総合計画の土台として作られているので関連でお聞きしますが、数値目標があって限られた事業と数値で進捗状況が分かりやすいというイメージがあります。総合計画を進めていく中で、具体的に数値化の判断は難しいのですが、人口ビジョンは平成31年度までで、総合計画自体は平成34年度までであるので総合戦略の方が途中で終わってしまいます。国の方針に沿って作られているのは分かりますが、平成31年度以降は、総合戦略は作られないのでしょうか。

(事務局)

国の動きは分かりませんが、現状では、後期まちづくり基本計画の中に総合戦略を盛り込んで、できれば総合計画と一体化した形にしたいと思っています。

(委員)

総合戦略を作ることによって国から交付金が入っていると思いますが、作らなければ入らないけれども、作れば入るのであれば、作った方が良いのではないかという観点で質問しています。その辺りについて、一体化するというのはどうなのでしょう。

(事務局)

国の方からも、最初は総合計画と一体化したもので構わないという通知がありましたので、可能であれば、盛り込みたいと考えています。

(会長)

続いてお願いします。

(委員)

総合計画審議会は初めてで、前期の総括もしながら、後期をこれから策定するということが、市民の意見をどれだけ取り入れるかが大きなカギになるのではないかと考えています。市民懇話会での意見も入れるようですが、何らかの方法でもう少し市民意見がこの場に反映できるようなシステムを考えていただきたいと思います。

(委員)

この審議会の委員を務めるに当たって、前回、平成23年、24年、25年に議会の方で総合計画等特別委員会が設置され、審議会から上がってきたものについて議員として議論をした時のことを、議事録を見ながら思い出していたのですが、あの時は本当に多くの時間が市バス、交通ネットワークの議論に割られました。それについては、少なくとも民営化が進んだ今、はっきりと効果があったのか、なかったのか、如実に表れる結果が1つできたと思っています。

もう1つ、今のご発言と重複しますが、この審議会は分科会を設けられてこれから議論を重ねていくと思います。それについて、パブリックコメントという最終的なものだけでなく、途中でも市民の意見を聞いたり、ワークショップ式の間をつくったり、そういうことも考えていただければと思います。

(委員)

当初の総合計画をつくる時からメンバーに入れていただきましたが、一旦出たので今回また出席しました。その時と今回を比較しますと、人口の流れについては、あの時の議論で多かったのが「交流人口を増やそう」という言葉だったと思います。総合戦略等々にあるのかもしれませんが、我々は定住人口を増やすことを主張していましたので、どちらが先か、後かということもあるものの、定住人口を増やそうと出していただいたのは良いことだと思っています。

財政の話で言いますと、尼崎市は扶助費と人件費が相殺されているという話があります。そのため、人件費を抑えることも分からないではないのですが、必要なところには人を充てなければならぬし、ケースワーカーを増やさなければならぬ等、マンパワーに頼らざるを得ないところもあります。そうなりますと、扶助費を減らすというところで、「個々

の保険料を下げるにはどうしたら良いか」ということを考えると、市の取組としては予防をすることが大事になります。国保に限らず、生活保護、介護保険も含めた扶助費全般について、予防の施策をどう考えるかというところが、出の部分を抑えるためには重要ではないかと思います。極端に抑えて市民の生活が困るような状態になっては意味がありませんので、市民が困らないように、いかに予防線を張るかということが重要だと思います。

それから、収益に関して言いますと、ポートによって尼崎のまちづくりは進みましたが、当時は先でこうなると分かっていた人は少なかったと思いますし、半分残しておくとか、1/3くらい残しておくという考えはなかったと思います。しかし、元には戻れませんが、ポートもこの4月から企業会計に変わり、スタンドの借金も返す等、これからどれだけ知恵やアイデアを出して収益を上げていくかということが尼崎の持っているポテンシャルだと思いますので、皆で知恵を出してできないことはないと思います。いかに収益を上げるかという点で、やはり尼崎は産業のまちであることを重視しなければならないと思います。

(委員)

総合計画のP20の「市民・事業者の取り組むこと」があまり見えていません。これからは「市民がどのように動くか」ということがとても重要な時代になると思いますので、その点でもう少し「市民がこういう動きをしている」ということを紹介していただいて、市民が活躍する社会になれば良いと思います。この部分については、行政の施策が書いてあり、「市民懇話会にて評価」と書いてありますが、市民懇話会でそれが評価できるかどうか、そういう能力があるのかどうか、分かりません。その点で市民がもっと前面に出たら良いのではないかという気がします。

(委員)

今回初めて参加させていただきましたが、本日、事務局から様々な説明をしていただきまして、いろいろと再認識させていただきました。

10年間の計画の前半5年が経過し、これから平成29年度の予算案等が出てくると思いますが、前半の反省すべき施策について、細かい話ではなく、大きな話でも結構ですので情報をいただきたいと思います。経済は動きが早くて施策を立てた時から5年間で大きく変わっていると思います。残りの5年間でどのように変えていくかということが一番大事だと思いますので、伸ばすべきところや、重点的な部分をもう少し分かりやすく説明していただければ、さらにそこを進めていくこともできるのではないかと思います。

尼崎市だけではなく、大きな面として捉えて、その中で尼崎市はどうなのかという考え方も必要になると思います。先ほどの説明の中でも、尼崎市、西宮市、姫路市、東大阪市が同じような規模だという話がありましたが、それぞれの中でもどう位置付けていくのかということも示していただければ、参考にしながら、尼崎の色を出しつつ、残りの5年間で尼崎らしいものを出せば良いと思っています。そういう部分について積極的に発言させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

私も総合計画の委員会に何度か参加していますが、時代は変わっていると思います。正直なところ、このような計画が必要かどうかもあるべきではないかと思っています。

問題は、このままでは、尼崎の人口は20万人を切ってしまうということです。市民が尼崎に愛着を持っているかということ、それほど持っていないと思いますし、さらに悪いことに、約3,000人います市職員の中で尼崎市に住んでいる人は半分ほどしかいません。これはどうなっているのでしょうか。正直なところ、こういう計画はそういう人たちの話を聞かなければ、私たちでいくら議論をしてもだめだと思います。そういう方向に変わらなければならないのではないのでしょうか。

もう1つは、財政もかなり改善されましたが、こういうことがもっと悪い影響を与えていると思います。私はいろいろな活動で市の職員と会いますが、いろいろなことを言って来ても、「何のためにそれをするのか」と質問をすると、市の職員はほとんど答えられません。やることだけはやっていますが、市民感情として言っていません。私が見た限りでは、市職員もやる気を無くしていますし、市民もやる気を無くしています。ですから、この計画でその方向を変えなければならないのではないかと、そういう面でこのことを整理しなければならないのではないかと思います。

ここで財政の話をして、このメンバーで議論するのは無理だと思います。行政は、市民が納得するような計画をきちんと立てなければならないと思います。言い方を換えると、行政はこういう計画をつくるのを止めてはどうか、何事についても市民に聞いた方がよいのではないかと思います。誰に聞くかという難しい問題はありますが、そうして市民も職員も自分たちが市の行政に参加すれば、計画に対しても「このようにつくった」と言えると思います。自分の意見でなくても「委員の意見が通った」と分かるような形にしなければなりません。議会も同様です。正直なところ、少しずれていると思います。このままでは市民は逃げてしまいます。まちづくりは、基本計画もそういう方向に変わっていかなければ意味がないと思います。そういう新しい感覚で検討していただきたいと思います。

(会長)

根本的なところで、大変重要なご指摘だと思います。市民の皆さんのご意見をどのように我々が共有できるかということについては、後ほど、運営の仕方でも提案があると思いますので、よろしく願いいたします。

(委員)

園田学園に勤めております。塚口のところに大学ができて50年以上になります。尼崎市が明るく、強くならない限り、本学も成り立たないというのは同じ気持ちです。私個人としては、大きな総合計画に参加したのは初めてですが、これまでは食の安全や食育に関していろいろな活動を行ってきました。ただ、それらは小さな活動で、今回の活動は総合計画という市全体の大きなところに関わるので、楽しみにしています。

先ほど、市の財政状況を説明していただきましたが、知らないことがたくさんありました。ただ、大事なことは、市民が本当に「このまちは良いまちだ」と思うことであり、そう思わない限り、市が良くなることは確かだと思います。その点の改定を踏まえながら、私も一個人として、ここには住んでいませんが、大学が成り立つために尼崎市は非常に大事だと理解していますので、そのような観点でこれから意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員)

神戸新聞社に勤めております。50年ほど生きてきた中でほとんど尼崎に住んでいまして、今も阪急沿線に住んでいますが、会社に行き始めてからは尼崎と神戸の会社を往来するだけで、尼崎には寝に帰るくらいなので、この場に来させていただいて良いのかと思うほど、いろいろなことを知らないといさながら恥じるところです。ただ、長く住んでいることもあります。個人的には尼崎が大好きですので、もっと知らなければならないと思っており、この機会に勉強させていただきたいと思っています。

自分ができることを精一杯させていただきますが、尼崎を上手く伝える、外向けにアピールするために、メディアに取り上げてもらえるようなコツ等のノウハウは持っていると思いますので、そういう視点からも意見を言わせていただければと思っています。

(委員)

私は防災の専門家としてここに呼ばれたものと思いますが、それは分科会に置いておいて、全般的な話をさせていただきますと、私が10年間シンクタンクで働いていた視点から見ても、尼崎はユニークな取組をされています。ただ、一方ではそれがマニアックで、普通の市民の感覚からすると引かれるのではないかと感じるところもないわけではありません。例えば、市職員の半分が市外に住んでいるという話がありましたが、その人たちがなぜ市外に住んでいるのか、アンケートでも市外に転出した人の理由を訊いておかなければあまり意味がありません。残っているファミリー層が「尼崎が好きだ」と言っても、尼崎が良いと思っている人が残っているので、出て行った人や、少し尼崎について冷めた目で見ていた人の意見をしっかりと把握していくことも大事だと思います。

問題は教育等で、そこに住んでいる友人に話をしても、なるほどと思う意見はたくさんあります。そして、教育を変えなければならないのであれば、暴論になりますが、なぜ尼崎市は政令市を目指さないのか、教育行政に踏み込むことが尼崎市では無理であれば、伊丹市と政令市を目指す等、そういう議論も長期的にはあっても良いのではないかと思います。要は、そのくらいのショック療法をしなければならぬくらいの危機感を持って取り組むべきではないかと思っています。

(委員)

私は大阪で保育士養成、幼稚園教員養成、小学校の教員養成に携わっています。その関係からこちらの子ども・子育て会議の方に参画させていただいていますが、その方面から考えた時に、やはり総合計画のP5のグラフを見て、ファミリー層や就学前の子どもたちを意識しなければならないのではないかと思います。

例えば、P5のグラフで、過去40年間で10万人減、続いて30年間で10万人減となっていますが、見ますと0~14歳と15~64歳の部分が減っています。つまり、幼児、小学生・中学生を含めて、子どもたちに尼崎の魅力と、ここに住むことをどう意識化していくかということが課題になると思います。また、ファミリー層の親たちの判断を考えると、気になるのは子どもの教育なので、学力向上や人として良い成長をさせてくれる尼崎市というブランドイメージ力も大事だと思います。

そう考えた場合、就学前、小学生を含めて教育のあり方は大事で、中学生くらいになると職業体験等がありますが、小学校では地域のまちづくりや総合的な学習の時間がありま

すので、そういうところを上手く活用したり、また、幼児期の保育と言われる分野においても地域のつながりをどう意識化していくのか、そういうところで知恵やアイデアを出させていただければと思っています。

(会長)

是非、ご発言いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

東北大学に勤めています。わざわざ仙台から来ているのかと思われるかもしれませんが、私は今年の3月まで尼崎市民でこちらに住んでいましたので、故郷という気持ちで関わることができればと思っています。

私は社会教育や生涯学習が専門ですので、これから総合計画の後期計画を考えていく上で、財政状況等の現実的な問題を踏まえて議論することが大事だと思う一方で、少子高齢化が進行し、どの自治体も人口減少が避けがたい現実としてある中で税収の増加があり得ないのであれば、お金がなくても夢が描けるようなことを考えたいと思っています。お金もないし、人口も減っていくというネガティブなところばかりに目が行くと気持ちが滅入ってしまうので、「お金がなくてもこんなに楽しいまちにできる」「こんなにワクワクすることがまちの中にある」ということを考えていくことは大事だと思います。

社会教育、生涯学習を通してまちづくりを考えることが重要だと思っており、自発的に何かをしようという気持ちになることは非常に難しいのですが、ただ、お金がなくても大きなことができるという根本にはそういうものがあると思いますので、そういう意味で学校教育も社会教育も含めた生涯学習という視点で、まちをどのように未来に向けてつくっていくのかということ、皆さんと一緒に議論したいと思います。

もう1つ、市民の意見を取り入れることが大事だと思う一方で、民主主義社会においては、本来は市民の総意でつくることなので、取り入れるというのは少し違うような気がします。ただ、意見というのは、確固として皆の中にあって絶対に変わらない主張を持っているものではなく、いろいろな人と議論をする中で自分の考えも変わっていく部分があるので、そういう意味で、市民を巻き込んで一緒につくっていくという仕組みをいかにつくれるかということが課題だと感じています。

(委員)

小児科医で、尼崎で昔から保健士さんたちと一緒に子どもの保健、母子保健を中心に活動しています。この総合計画も前回から参加させていただき、子どもに関すること、母子保健、教育等、いろいろなところで手を出しながら取り組んできたところです。

前半の5年が終わったところで施策評価結果を見ますと、子どもに対する部分の重要度が高いのに満足度が低いという結果が出ていますので、やはり子どもに注目して、未来のある子どもたちの生活を保証するような施策を打ち出せたらと思い、声を上げたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(会長)

最後になりましたが、お願いします。

(委員)

専門は高齢者福祉ですが、ここでは高齢者福祉の観点ではなく、説明された資料第2号「尼崎市総合計画」に関して2点ほど伺いたいと思います。

P11の「尼崎人口ビジョンから見えること」に「(1)人口は40年間減少しているが収束しつつある」とありますが、先ほどのグラフを見た限りでは収束しつつあるようには見えません。これはどういうことでしょうか。さらに今後、人口減少は加速的に進んでいくと思われしますので、この辺りの文言はもっと正確に書かれた方が良いと思います。

もう1つ、「総合戦略3つの基本目標」のところで「ファミリー世帯の定住・転入を促進する」というのはもちろん大事ですが、P9を見ますと、2人世帯では転入が転出よりも多い状況があります。人口減少が進んでいる中で転入が多い部分は、ある意味で尼崎市の強みだと思いますので、なぜ転入が多いのかというところを分析して、さらにこの2人世帯をどう増やしていくのかという、強みを活かす視点も重要になると思います。そういうところを私は大事にしたいと思います。

(会長)

今の委員のご意見に対して、事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局)

「(1)人口は40年間減少しているが収束しつつある」というのは、現時点だけの話です。人口が減少するのは主に出生数の減少ですが、今後は40歳以下の女性が確実に減少しますので、出産される方がかなり減ってしまうこととなります。ただ、言葉足らずになっているので「現時点では」という言葉を入れておかなければならないと思います。

強みについてはご指摘のとおりで、ファミリー世帯の方がこのまま転出しないような施策を打たなければならぬと考えています。夫婦2人の転入の理由を分析しますと、大阪、神戸に出やすい、企業に勤めながら住みやすいまちだという理由が見られますので、そこは活かしていきたいと思っています。

(会長)

一通り皆さんにご意見を頂きました。最後に、今後の進め方に移りたいと思います。

【今後の進め方について】

(会長)

これから当審議会では、皆さんとともに後期まちづくり基本計画の審議を進めていくわけですが、大人数でもありますし、私としましては、事務局から提案がありましたように、前回と同様、骨格や原案を検討する「専門部会」と個別のテーマを扱う「分科会」を設置して議論を進めてはどうかと考えています。

専門部会については、条例第6条により、私が委員を指名できることになっています。

原案も頂いていますが、尼崎市が総合戦略等でこれから進めようとしている方策にあわせて、地域コミュニティの観点から久委員、都市再生・防災の観点から紅谷委員、地域保健・児童虐待の観点から稲垣委員、子ども・子育ての観点で瀧川委員、社会福祉（特に高

齡者問題)の観点で梅谷委員、学校教育・シチズンシップ教育の観点で川中委員、社会教育・生涯教育の観点で佐藤委員、以上のメンバーによる専門部会を設置して議論をしていただいてはどうかという提案です。いかがでしょうか。

委員一同

(「異議なし」の声あり)

(会長)

ありがとうございます。それでは、このメンバーで大きな枠組みを議論していただくよう、お願いしたいと思います。

それから、分科会については、各委員の皆さまの専門分野や、ご希望などもおありかと思しますので、後日、事務局において各委員の希望を聞き取っていただき、それに基づいて調整していただこうと思いますが、いかがでしょうか。このような進め方でご了承いただけますでしょうか。

委員一同

(承諾)

(会長)

ありがとうございます。皆様のご意見の中に、財政状況が厳しい中で、暗く、小さくなっていくのではなく、厳しいことはきちんと議論しつつ、より積極的に明るい展望を市民の皆さんに示すことが大事だというご意見がありました。そういう意味では、市の財政は厳しくなっていますが、お金の回り方を変えることが必要になっていると思いますし、それは制度・仕組に気をつけるということでもあろうかと思えます。我々が前提としてきたシステム、制度のあり方を検討しながら、市民全体の豊かさを確保していくことが、これから求められていくと思えます。

一旦つくった制度・仕組を変えるのは、特に日本では難しいと言われています。そういう意味で、是非とも皆さんには大胆なこれからの尼崎の展望をつくっていただくための議論、ご提案をいただければと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

9. 閉会

以 上